

平成27年度 第2回 村上市国民健康保険運営協議会 会議録

会議次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 出席委員数の報告

○事務局： 続きまして、日程の3番、出席委員数の報告になりますが、現在8名の委員の方ご出席いただいております。協議会規則第3条の規程によりまして、半数以上が開催要件となっておりますので、成立していることをご報告いたします。

4. 会議録署名委員の指名

○事務局： 続きまして、日程第4、会議録署名委員の指名につきまして、今回は伊賀委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○会長： よろしくお願いたします。

5. 議事

(1) 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○事務局： それでは、日程について、議事からは会長のほうで進行お願いたします。

○会長： はい、わかりました。それでは、議事に入りたいと思いますが、平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを上程いたしたいと思っておりますので、事務局説明お願いたします。

○事務局： ー資料1に基づき詳細に説明ー

○会長： ただいま説明いただきましたけれども、説明の内容についてご質問、ご意見等ございませんか。

(意見なし)

○会長： 報告のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○会長： どうもありがとうございました。それでは、平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(案)について、(案)をカットすることにいたします。ありがとうございました。

(2) 平成26年度国民健康保険特別会計決算概要について

○会長： 次に、(2)、平成26年度国民健康保険特別会計決算概要についての説明お願いたします。

○事務局： ――資料2に基づき詳細に説明――

○会長： どうもありがとうございました。ただいま26年度国民健康保険の決算について報告いただきました。これについて何かご質疑等、ご質問等ございませんでしょうか。ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがですか。

(意見なし)

○会長： 原案どおりお認めいただけますか。よろしいですか。

(はいの声あり)

○会長： どうもありがとうございました。それじゃ、平成26年度の決算の状況について、原案どおりにご理解いただいたということで認識いたします。ありがとうございました。

(3) その他

○会長： 次に、議事の(3)ですが、その他何か皆さんのほうでございませぬか。なければ事務局のほうあれば。

○事務局： それでは、1点。その他で載せていなかったんですけども、実は国保の運営協議会については、市のホームページに記載させていただいております。その中で、この会議に出た会議録の概要ということで、簡単な内容を今載せさせていただいているわけなんですけども、ほかの会議録等々を見ていきますと、委員さんのお名前は全く出ないんですけども、会議録として全体の話した内容がほとんど載るような形の会議録が今割と主流になってきております。今後の方向性としまして、もし可能であればそういった形で変更させていただこうかと思っておりますので、皆さんのご意見をできればお伺いしたいと思っております。

○会長： ただいま事務局のほうから市のホームページの中に掲示されますこの協議会の内容のところに質問等あれば委員の名前を掲示してもいいかと…。

○事務局： 名前は出ないです。

○会長： 名前は出ませんか。

○事務局： 話した内容を出すつもりでいるんですが、A委員などとして名前は出ないんですけども、内容は今、概要版ということで本当の簡単な箇条書きで出させてもらっているものを会議録として話した内容を…。

○会長： こういう質問があったということの開示ですね。

- 事務局： はい、そういう形で載せさせていただこうかと、検討させていただいてますので、ただ皆さんのご意見をまずお聞きして検討させていただこうかと思ひます。
- 会長： いかがでしょうか。私名前とまで言ってしまいましたけど、名前じゃなくて委員としてのこういう意見があったということを掲示していかがなものかということなんです。
- 事務局： イメージとすると、今会議録署名していただく際にちょっと見ていただくことがあると思うんですけども、その会議録のものが名前を埋めた形で載るというイメージで捉えていただければ。
- 会長： いかがですか。余り出さないほうがいいですか、でも委員会の動きを皆さんに知ってもらおうということ。
- 委員： 載せていいんじゃないですか。名前、今出たらそれこそあのやろうという人間もいるかもしれないけど、そういう意見があったということ載せること自体はこれはいいいんじゃないですか。
- 会長： よろしいですか。
- 委員： はい。
- 会長： 確かに委員会の動きが見えてくると思ひますよね。
- 委員： そうですね。とにかく何やっているんだという人が何人か出てこられたら、そのときの対応にもなると思ひますので、入れることは結構だと思ひます。
- 会長： いかがですか、副会長。
- 委員： それでよろしいんじゃないですか。
- 会長： というようなことで、一応議事録にただ委員の質問というような格好で出てくるということですよ。
- 事務局： そうです。会長には毎回署名していただいている議事録があるんですけども、議事録が名前を出さない形でそのまま載るというイメージで。
- 会長： そういう考え方でいいですね。
- 事務局： 私のほうでちょっと心配しているのが出るとちょっと話しづらくなるんで、ご意見いただけなくなることもあるので、その辺をちょっと皆さんにお聞きしようかなと思ひまして。
- 会長： 質問した内容が表面に出るとような格好ということですね。
- 事務局： そうです。氏名は全く出ないんですけども、話した内容がそのまま、ただ

ホームページ、これはいいか悪いかは別として、さらにそのことを見ていただくこととそうそうないんだろうとは思いますが、もし気にされる方がいらっしゃったらということ。

○会 長 : ただ、これは私の考えなんだけど、逆に言うと市民がそれを見て質問というか、疑義を抱いて解明したいという気持ちになってくれたほうがむしろ逆に委員会としてもいいんじゃないかなと、市民がどんな考えを持っているのか現状ではさっぱりわかりませんので、私はそんな考えを持っているんですが、皆さん名前載らなければ議事録をただ質問の内容だけを書いた状態で載せるということによろしいですね。

(はいの声あり)

○会 長 : じゃ、そういうことで。

○事務局 : 質問いただいたものと、それからそれに対する答えを会議録に載せるのは、名前は載せませんが、載せさせていただくということ。

○会 長 : そういうことでひとつご理解ください。よろしくお願ひします。それで一応議事については以上で終わりますが、次報告に行ってもよろしいですか。

(はいの声あり)

6. 報告

(1) 国民健康保険保健事業について

○会 長 : それじゃ、報告のほうに移らせてもらいたいと思います。報告の(1)、国民健康保険保健事業についてですが、事務局のほうからご説明お願いいたします。

○事務局 : ――資料3に基づき詳細に説明――

――資料4に基づき詳細に説明――

○会 長 : ありがとうございます。ただいまの報告で何かお聞きになりたいこと、報告ですからあれですが、お聞きになりましたことありましたらいかがでしょうか。私から一つ済みません。今表の説明の中で、26年度のことの11月にならないと全体の確定がしないということですね。

○事務局 : そういうことです。

○会 長 : わかりました。ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委 員 : 少し率が上がりそうだという報告を特定健診の関係でいただいたんです

が、それでもまだ低いという感じがいて、先ほどお話いただいた電話とか、そういうものを今後功を奏するというふうに理解をしているんですが、当方の健康保険組合でもあるんですが、国保に加入なさっている人がパート先で健康診断を受診しているということもあると思うんです。そういう方たちのカウントをどうなさっているのか。または、そういうつかみをどうなさっているのか。その辺がちょっと気になるところです。それからもう一つは、特定健診というのは入り口で、生活習慣を腹囲を含めて異常なところがないかという入り口の多分健診なんで、大事になってくるのは、そういうところで異常がある人の指導、これがポイントになると思うんです。私は今年度から参加させていただいているんで、指導をどのようになさっているか、これがポイントになってくるような気がしますんで、その辺がもしこういうことでやっているよというのがございましたらご披露いただければ。

○事務局： パート等で国保なんだけれども、企業のほうで受けている方に関しましては、そこで受けた健診結果をきちんと項目がそろっていれば受診率にカウントできるということですので、そちらのほうをPRしています。

○委員： それが項目そろっていないこともありますか、それはどうなさるんですか。

○事務局： これは、なかなか強制にはできないので、やれる範囲でPRしたり、実際窓口に持ってくる人、それからお医者さんのほうに普通にかかっている、そして自分のところで健診受けないけども、同じ項目やっている場合、お医者さんが持たせてくれたりも、医師会にも頼んでいるものですからあって、地道ではありますが、そういうのも項目そろえばカウントしています。あともう一つの指導のほうですが、例えばことしのやり方なんですけど、7月ぐらいに異常なしの人も含めて、全特定健診受診者に結果説明会の案内を出しました。その年によってやっぱり強化する狙いどこを違わせているんですが、例えば去年でありますと、特定保健指導と国で決められた積極的支援、動機づけ支援と、この人はどうしても指導してくださいと国で決められたそういう人を重点にして、残りの方は家庭訪問とか、郵送にして、国の積極的動機づけの人に相当丁寧な3回、4回コースをした年もあります。そういうことを1年、2年やると、その人たちは内容がしっかり入るんですが、郵送とか、あっさりした形でやった人に対して、ちょっと

意識が低まるなど思っ、ことしは今年あえて異常なしの人も広く呼びました。来た人にも、実は去年もこういうやり方したのですが、ポピュレーションアプローチ、実は健康づくりというのはこういうことで、特定健診の意義はこういうことと、ことしは広く皆さんにお伝えしたいと思っ、ということ説明しながら、ことしは異常なしの人も来たんで、各回数ごとに100名、60名という大人数になりまして、ちょっと大変だったんですが、ことしは広く健診の意味とか、健康づくりを伝えようという意識づけでやりました。また来年こういうことも続けながら、異常があった人を重点にしたり、ある程度波を持たせながら指導をやっています。ですから、やり方は今言っような集団で集まっただいて、集団でやるやり方が主です。もちろんそのほかに家庭訪問というのは必ず全員ではなくて、この人はやせているけれども糖が高いとか、気になる方、ハイリスクに関しては、各保健師が自分の担当の人を家庭訪問をあわせてやっています。郵送も確かにあります。そういうミックスでやっています。

○委員： 指導をしなければいけない対象者が100とした場合に、指導できているというのはどのくらいですか。

○事務局： それが指導しなければならぬのが今言っように特定保健指導という積極的支援、動機づけ支援に該当した人ですが、その人には相当丁寧にアタックしてしまっ、国でも目標が決められていますし、村上市でも目標が決められています。それは計画書で出っしてしまっ、40から50%特定保健指導に対して保健指導しなければならぬ目標を定めています。今目標とほとんどどっこいどっこいで、達成したりちょっと少なかったり、ほとんど40%はいつていますので、特定保健指導のあっ人。超えたり超えなかったりのところ、ことしもきょうの朝の保健師の打ち合わせでもあっんですが、ことしは49%を目標に村上市が立っていますので、皆さん今誰にはできっ、誰にはできっいないのか、全部パソコンに表がありますので、現在どこまで達成しているのか、ちょっと中間で記入してくださいというのがきょうのけさの業務担当からの全保健師への連絡事項でした。そんなことで、歯どめをつけてはほとんど100%達成するかしないかのところで今やっています。

○委員： 特定健診の受診率を高めるといっのは入り口で、要指導の人がどのくらい

特定健診もそんなだったらもう受けないぞといつでも言うんです。

○会 長 : そこらの検討でもしていただければいいのかなと思うけども、昔は特定健診の票みたいのを個々に配布していたんじゃないですか。

○事務局 : そうです。

○会 長 : 健診のときまた持ってきてくださいなんて言って、それが全然持っていなくなってきた、だんだんと個人にはデータが見えてこないというのかな、そんなのが前にあったんじゃないですか、個票のようなものが。

○事務局 : 個人の経年の結果。それ今本人のところにお渡ししています。

○会 長 : 渡していました。なるほど。

○委 員 : 毎年のやつ我々も眺めているわけですから。

○事務局 : 私お聞きして、おっしゃるとおりだなと思って、体重で一律に判断したり、労働力で塩分が違うのはごもっともなので、私お聞きしてそのとおりだと思ったんですが、うちのほうでそういうのを加味しないようなアドバイスしていましたでしょうか。

○委 員 : 今来ている保健師さんたちは、若い人が来ていて、すぐ理解してくれるんです。

○事務局 : よかったです。

○委 員 : 終わってからこういうことをやって毎日自転車で走って、汗が帽子の上から潮吹くようなことをやっている人間と、一日中テレビ見てお茶飲んで太っている人と一緒にされたら困るよと、そこらのところはいつでも話しています。

○事務局 : 佐藤委員のおっしゃるとおりだと思って今私は聞いていました。先生、私もそのとおりだと思って聞いたんですが。

○委 員 : 基本的に健康というのは、多分個人が自分で把握して、自分で自分の健康を守っていくというのが基本的なことだと思うんです。だから、行政もそうだし、医療機関もそうですけども、個人が健康になるためにアドバイスするというか、実際血圧の患者さんとか、糖尿病の患者さんとか来られるわけですけど、普通に薬出していて、いい血圧を保っていくためにどうしたらいいかというふうなことを指導していくわけですけども、全然来ない人もいるし、3カ月ぐらいしたらもう正常になったからもう要らないといってくる人もいるし、一生懸命それこそ運動されたり、筋トレしたりと

か、そうやってやせていって、実際に血圧の薬要らなくなったりする人も
いるわけです。だから、基本的には個人が自分の健康をどのぐらい把握で
きるかというか、どうやってその健康を維持していくかと、さっきおっし
ゃった自転車を毎日こぐということも大事ですけども、毎日テレビ見てお
茶飲んでお菓子食べていることが、それが好きな人はそれでもいいと思う
んですけど、人間性というか、そういう考え方もあると思いますので、一
概にこれがだめでこれがいいとかでなくて、むしろやるべきことは、自分
の健康は自分で把握してくれと、その上で何かしてほしいければしますし、
指導してほしいければしますしと、そういうふうなことを個人個人がもっと
わかってくれればいいなど。実際今インターネットとか、どんどん発達し
ていますので、自分の健康とか、自分の病気のことはもう既に調べてあつ
て、さらに自分はどうすればいいかと、そういうふう聞いてくれる人も
結構いますし、だからおっしゃったようにそういう毎日トレーニングして
いて、自分は健康だというふうに考えている人は、それはそれでいいと思
うんです。行政とか、医療の立場としては、やっぱりそういう人たちを含
めて、いろんな人を含めて指導していくというか、アドバイスしていくと、
そういう考えが大事ではないでしょうか。

○事務局： 今先生がおっしゃってくれたんですが、私佐藤委員の言ったこともっとも
だと思います。

○委員： とにかく今この6月から素潜りやっていたんですけど、今8メートルぐら
いのところを行き来して、朝67キロぐらいのやつがお昼に帰ってくれば
64キロぐらいまで一気に減るんですが、それがなぜかビール1杯飲めば
次の朝になればまたもとに戻っているというのがこれ不思議な、この繰り返
しでとにかく体というのは不思議だなと思っているんで、これで自分が
何かおかしいぞというときには、大抵の人は皆さんお医者さんなり、病院
なりに行くと思うんです。それわからなかったらあほだから、その人はも
うあちらの世界に行っても仕方がないかなというような感じで思っていま
す、私は。

○会長： ほかにございませんか。この際ですのでもう少し時間いただいてもいいか
なと思うんですけども。私から一つちょうど先生おいでなるんで、きょう
は中村委員が見えなかったんですけども、村上市老人クラブの会長さんも

おられるし、私も経験したんであれですが、老人クラブに行って話をすると、まず薬の話が出るんです。1人で何十種類、極端に言うと15種類くらい、私の同級生でも15種類くらいの薬飲んでいる人がいるんです。それで、それきちんと飲んでいるんならまだいいんだけども、みんな余らせてしまって、捨てる量が随分あるんだそうです。実は先日も私の女房の兄貴がちょっとぐあい悪くて入院して、先生から出された薬1日に6種類だけ飲まなきゃいけないのが随分たまっていて飲んでいなかった。お医者さんが出してくれる薬を飲まないでぐあい悪くなるなんてものほかだと言って叱ったんだけども、盛んにジェネリックという言葉も出ているんで、お年寄りの薬本当に聞くと恥ずかしいくらい何か量飲んでいるのが自慢みたいに言われるし、それがみんな消化しているんなら何にも言いませんけれども、こうして医療費の高騰とか、いろいろ言っている中で、それ聞くと本当にちょっと怒りたくなりたいですよ。私なんか薬要らないほうですから、そうしてみると、飲む人と飲まない人との差というのは、物すごく大きいし、何か飲んでもいいんだけども、やっぱりせつかくその人のために出された薬だったら、きちんと消化して、しかも年とってからじゃ自分の負担が少ないわけだから、そういうことを大いに一人一人が計算してもらいたいなといつもそう思っているんです。佐藤副会長、どうです。村上あたりでも結構老人の方は余らせている人いっぱいいるんでしょう。

○委員： 薬の話、薬は私も何種類か飲んでいるんですが、効くのか効かないのか、とにかく精神安定剤と思って飲んでいきます。そういうふうなことで、最近何かマスコミ、雑誌あたりには薬は余り当てにならんようなことも大分出ているようですけれども、それはそれとして、自分の健康は自分で守るのだからと思っております。

○会長： それは、飲むんであれば問題ないんだけども、捨てられるのがちょっとしゃくで、先生や薬局の方もおられるからなかなか声を大にしては言えませんが、患者さんが少し自覚して、そしてお医者さんも1カ所でないんです。あそこも行っている、ここも行っていると、山北の人わざわざ村上まで来て2カ所か3カ所お医者さんをはしごしてくる人がいるんで、それも痛いというのには文句は言えませんが、それはいいんですけれども、何か余りジェネリックという言葉がどっか遠いとこの言葉のようで、ちょ

っと憤りを感じたりすることがあるんですけども、PRすると営業妨害なんて薬局に叱られるかもしれないけど、きょうは中村委員がおいでにならないんでちょっと言ってしまいましたけど、僕も。本当に住民の特にお年寄りの自覚が欲しいなと、そんなことを感じるんですけども、これは個人のことだから何ともならないことだと思うんですけども。ほかに皆さんございませんか。

(異議なしの声あり)

○会 長 : なければ閉会してもよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○会 長 : 事務局のほういかがですか。よろしいですか。

(はいの声あり)

○会 長 : じゃ、これで終了したいと思います、事務局ひとつお願いします。

(2) 国保運営協議会連絡会総会及び国保運営協議会委員研修会について

○事務局 : 報告事項をもう一つ予定しております。報告の(2)ですけども、先般の総会、それから研修会についてということになっておりますが、こちらについては、冒頭に会長さんに詳しくご説明いただきましたので、事務局のから改めて説明は省かせていただきますが、長谷部委員も参加していただいていた。

○会 長 : 本当にありがとうございます、お忙しいところ。

○委 員 : 講師になったのが旧社会保険庁にいらした方で、私と同じ方なんです。ちょっと目下で、そう思えばどっかで顔を見たことがあるという講師で愛着がありましたけど、通り一遍の説明で一つを掘り下げてぐっと説明するという部分がもうちょっと欲しかったなというイメージがありましたけど、概略はよく承知できました。逆にNHK文化センターの方の話は、一般の話として非常にためになりました。以上です。

(3) その他

○事務局 : もう一点、その他のほうで触れさせていただきたいと思います。

○事務局 : 報告の(3)、その他のところで2点ほど皆様にお伝えしたいと思います。資料のほうでフォーラムの開催について、2枚ほどお配りしてありますが、最初に8月22日今週の土曜日なのですが、村上岩船地域の医療を考えるフォーラムというものが開かれますので、それについてご紹介方々ご案内

したいと思います。そのテーマが「あなたのお酒は大丈夫？」ということで、健康で豊かな人生のためにというテーマで土曜日の1時20分開会でふれあいセンターで行います。講師の先生は及川孝光先生、その後第2部のシンポジウムに平田大六関川村長さんとか、中村教授、また食推の菅井さんがパネリストで出ていまして、このような会がありますので、もしご都合つきましたらよろしくお願ひしたいなと思います。ではもう一つ、フォーラムのご紹介させていただきます。もう一枚のほうなんです、村上市自殺予防フォーラムというのを9月の27日日曜日に開催予定です。ことしの3月に村上市で自殺予防の条例ができて、ことしは初年度に当たります。初年度として第1回目の自殺予防フォーラムを開催する運びとなりました。情報センターのほうに講師として清水康之さんをお呼びしたいと思います。NPOのほうで42歳の若い講師なんですが、現在国の自殺予防の委員などを務めまして、全国を自殺予防のために動いていらっしゃる先生です。その講演が終わりましたら、ことし初めてであります、標語を市報で募集しましたところ、十何点の標語の募集がありまして、この間委員会で優秀賞を選定しました。また、ポスターも選定しました。それらの表彰式も兼ねたフォーラムですので、もしご都合つきましたらよろしくお願ひいたします。この自殺予防の一環としまして、いろんなグッズを配布したいと思ひまして、きょうその中の一つ、ボールペンこれ開きますと、そこに自殺予防の言葉をちょっと入れさせてもらいまして、こういうグッズもそのほかにもグッズ今のぼり旗とか、いろんなグッズをこちらのほうでこさえましたので、フォーラムの日に限らずいろんな場で若い人から年配の方まで自殺予防をみんなでそういう温かい空気をつくろう、予防できる空気をつくろうということのことし初年度として動き始めています。皆様もご都合つきましたら、どうかよろしくお願ひいたします。

○会 長 :

それでは、本日はこれで閉会いたしたいと思ひますが、お忙しい中非常に慎重審議、ご意見いただきまして、最後のその他のところでのご意見はまた非常に砕けたいい意見を取り交わしたのではなかったかなと思ひます。これからもひとつこの協議会のために大いに協力お願ひして、きょうは閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前11:15終了)